



地域主権と都市の役割

函館市 市長

工藤寿樹 氏 (62)



函館市は、これまで中核都市として、北海道と本州とを結ぶ交通要衝のまち、水産・漁業のまち、そして歴史に裏打ちされた異国情緒あふれるまち並みや、夜景に代表される国際的な観光のまちとして発展を続けてきました。

また、地方分権社会の進展の中で、平成12年度には、全国初の特例市、平成17年度には、近隣4町村(戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町)との合併を契機に中核市の指定を受け、現在まで当市の地域特性を生かした都市運営をまいりました。

【地域再生のための地域主権】

一方で、近年、市税の減少や、生活保護の被保護世帯の増加や高齢化の進展などから、社会保障関係経費が増大するなど、市の財政が厳しさを増す中、急速な人口の減少や地域経済の低迷により、地域の活気が失われつつあると感じています。

こうした状況の中、私は、函館にかつての活気を取り戻すため、「函館再生」を第一に掲げ、「活気に満ちてだれもが幸せに暮らせるまち・函館」を目指し、市民が主体となるまちづくりを進めております。

そのためには、地域が抱える諸課題を前例にとらわれず、大胆かつ斬新な発想で解決していかなければならないと考えており、こうした地域の諸課題に関する決定権限は、地方分権という視点で中央から画一的に分け与えられるものではなく、地域が本来持っているものであり、地域の主体性・独自性が重要だと考えています。

【これからの都市のあり方】

今後においては、国と地方との明確な役割分担のもと、地域の課題を地域で解決するという「基礎自治体としての都市の役割」を十分に果たしていくことが必要不可欠になってくるものと考えており、まさに地域主権改革は、市民に一番近い基礎自治体として、市民主体のまちづくりを進めるための試金石と言えます。今後、真の地域主権改革を実現させるためには、まず、地方が求める制度とそれに伴う財源がしっかりと措置されることはもちろんのこと、何よりもわれわれ地方自治体に求められていることは「自らが改革し、挑戦し続けること」であると考えております。

HPアドレス: <http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/>

問い合わせ先: 函館市 総務部行政改革課 TEL 0138-21-3668



地域主権と都市の役割

旭川市 市長

西川将人 氏 (43)



旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、交通基盤が整備され、道内の各圏域からのアクセスもよく、各種試験研究機関、大学病院、総合病院から個人医院までの医療施設、高齢者や障害者向けの福祉施設など様々な都市機能が集積し、そのことがまちの大きな優位性となっております。さらに、農業や食品加工、家具等の製造業、建設業など、各種地場産業とその技術が大きな強みでもあり、北・北海道の拠点都市として発展してきました。

【地域の拠点都市としての役割】

北海道の上川・留萌・宗谷地方の道北地域におきましては農畜産物や海産物をはじめ、他のどの地域にも、どの国にも同じものがない貴重な財産である歴史や風土に根差したさまざまな魅力や資源があります。

しかしながら、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれ、また、グローバル化の進展、長引く地域経済の低迷、地方分権改革・地域主権改革の進展など、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、これからは更に関係自治体との連携を深めることにより道北地域の経済基盤の強化や魅力の向上など、定住人口の減少を抑えていく取組が不可欠です。

このことから、本市では定住自立圏構想に基づく「上川中部定住自立圏」の中心市として、生活圏や経済圏をともにする関係町とともに、二次救急医療の連携や施設の広域的利活用など「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、地域が活力にあふれ、住民が安心して暮らし、この地域に住んでいることを誇りに思えるような魅力ある地域づくりに全力で取り組んでいるところです。

【地方分権・地域主権の確立に向けて】

地方分権改革・地域主権改革の進展などにより、地域の裁量権が拡大し、自らの創意と工夫によってまちづくりを進めていく中で、地方自治体はこれまで以上に自らの判断と責任において、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応することが求められています。

本市では、北海道の条例による事務処理特例制度などを活用して、パスポートの発給申請受理・交付事務やNPO法人の設立認証等に関する事務をはじめとする事務の移譲などを進めており、地方分権・地域主権の意識も徐々に高まっています。

このことから、市民に身近なサービスはもとより、まちづくりの方向性や重点施策の推進に合致した事務・権限の移譲を受けることは、地域特性を活かした特色あるまちづくりに役立つものであり、本市が掲げる総合計画が目指す都市像「人が輝く 北の文化のかおる まち」の実現に向けて、まちづくりの主役である市民が主体的に関わり、協働によって、暮らしの豊かさや質を高めていくことが重要と考えています。

そして、地方分権・地域主権の確立に向け、財源措置はもちろんのことですが、市民サービスの向上に繋がる権限を横断的に組合せ、総合行政を展開する上でのツールとして「誰かから与えられるものではなく、地方自らの手でつかみ取る」という強い意識で求めていく必要があります。

HPアドレス: <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>

問い合わせ先: 旭川市 総合政策部政策調整課 TEL 0166-25-5358



市民と共につくる地方自治

青森市 市長
鹿内博 氏 (64)



現在の青森市は、平成17年に旧青森市と旧浪岡町の新設合併によって誕生し、平成18年10月に青森県内初となる中核市への移行を経て、北東北の拠点都市として持続可能なまちづくりを進めてきたところです。

【市民が主役の元気都市・あおもり】

本市では、大きな時代のうねりを乗り越え、地方がさらなる発展を遂げるためには、行政のみならず、市民ボランティアやNPO、企業などの多様なまちづくりの主体が、それぞれの役割と責任のもとに連携・協働し、共に未来を作り上げていく必要があるとの思いから、本市の将来都市像を「水と緑と人が共生し 地域の絆で築く 市民主役の元気都市・あおもり」と定め、これをまちづくりの最上位指針としています。

この中で、5つのリーディングプロジェクト事業を決定し、その一番目に「自立した地域づくりプロジェクト」として市民参加・協働と活力ある地域づくり推進を掲げ、市民主役の市政実現を、市政推進の最重要施策に位置づけています。

【市民と共につくる地方自治】

地域主権改革は、国と地方の協議の場の法制化や第二次地域主権改革一括法の制定など徐々に進展を見せているものの、なお国の施策を超える各自治体独自の小児医療費助成や高齢者福祉事業などの継続のための財源確保が財政運営上の大きな課題となっているなど、真の地域主権社会を確立するためには、国と地方の役割分担の明確化を進めるとともに、改革がそれぞれの地域の特性や基礎自治体として果たすべき役割に応じたものとなるよう、更なる財源・権限の移譲を求めていく必要があります。

そして地方においては、市民をはじめとする多様なまちづくりの主体と議会、行政との協働による「市民と共につくる 市民のための市政」を実現させることで、こうした改革の効果をより主体的に発揮し、もって活気に満ちた地域社会を創っていくという分権型社会の本旨を果たしていくことが必要であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.aomori.aomori.jp/>

問い合わせ先: 青森市 企画財政部企画調整課 TEL 017-734-5159



地域の特徴を生かした都市制度

秋田市 市長
穂積志 氏 (55)



日本は、歴史的な岐路に立っています。これまで、幾度となく自治体の姿が再編されてきましたが、今まさに、現代における都市制度改革の必要性が全国で叫ばれ、私も強く自覚しているところです。

では、どのような都市制度であれば、テーマである「地域主権」は、実現できるのか。

急激な少子高齢化と人口減少が進み、都市化と過疎化が同時進行している現実においては、社会情勢にとらわれない普遍的な制度、かつ地域の実情に合った制度であるべきと考えます。しかし、そのような制度が必要とされる中、自治体再編などの取組に、必要以上の労力と時間を費やしている猶予がないことも事実です。

これまでのように、理想の体制論ばかりを唱え続けてばかりいても、なかなか劇的な進展は望めないことから、様々な意見のある制度内容や事務の取り扱い方に、議論を経た一定の線引きを行い、それに伴う長所・短所に柔軟に対応しながら、果たしてどの行政範囲が適当であるのか、遠い理想論に縛られ過ぎない実現性のある良い制度へどう引き継いでいくのか、結論に向かう段階ではないかと考えます。また、自治体の「あるべき姿」の最終型は、全国共通の考え方・方向性の大局を違えることなく、都市部と地方の違いがあることを考慮しなければなりません。

秋田県では、平成の大合併を経て、行政区分が一定程度スリム化されております。今後、さらに本市域が拡がり、また県の役割が道州域(東北地方全体)となった場合、生活圏等を考慮してもメリットは想像しづらく、住民との距離が離れすぎるというデメリットが大きくなる懸念もあります。この事情は、都市部とは大きく異なります。本市は、県全体の約1/3を占める人口約32万人の、いわゆる地方における拠点都市の典型と言える自治体であり、現在、県との役割分担は、ある程度明確で、共通する事案については、自治体どうしの協働で取り組んでいるのが現状です。

もちろん、この現状が、ベストな状態とは言えず、さらなる「あるべき姿」を議論し、地方・都市部それぞれが、その特色を最大限生かせる都市制度の構築に進むべきと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.akita.akita.jp/>

問い合わせ先: 秋田市 企画財政部企画調整課 TEL 018-866-2032



災害時における基礎自治体の在り方

郡山市 市長
原正夫 氏 (68)



【復興に向けた取組】

昨年の東日本大震災の発生以来、皆様から物心両面にわたるお見舞いや応援職員の派遣などの御支援をいただき、改めて心から厚く御礼申し上げます。

本市では、大震災及び原子力災害からの一日も早い再生を図るため、昨年策定した「郡山市復興基本方針」に基づき、本年を「復興元年」、「除染活動元年」と位置付け、魅力と活力ある郡山の創生に向け全市一丸となって取り組んでいます。

また、これら喫緊の課題である大震災等からの復興とともに、地域経済の停滞、少子高齢化の進行、さらには地域主権改革の進展など、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に反映させ、将来を見据えた安全・安心な魅力あるまちづくりを進めるため、現在「郡山市第五次総合計画後期基本計画」の策定を進めています。

【災害対応を通して】

私は、今回の被災した経験を通して、平常時とは異なる大災害時における基礎自治体間の相互支援はもとより、広域的かつ多面的な連携の重要性を改めて認識したところであり、今後、国・広域自治体・基礎自治体の三者の役割を明確に位置づけ、大災害時に活かすことができる体制の構築を図ることが必要であると感じました。

また、災害発生時や復旧・復興過程において、現場を担う基礎自治体が主体的かつ速やかに対応するためには、被災状況に応じ、必要な権限と財源の移譲についても検討すべきであると考えます。

このように住民に最も身近な基礎自治体が自律し、主体的な行政経営を実現するためには、地域のニーズを的確に捉え、情勢を見極めながら、自らの判断と責任において行政サービスを展開していくことが重要であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.koriyama.fukushima.jp>

問い合わせ先: 郡山市 政策調整課 TEL 024-924-2021



日本の復興を「いわき」から

いわき市 市長

渡辺敬夫 氏 (66)



皆様には、東日本大震災の発災当初より、義援金や救援物資をお送りいただいておりますほか、応援職員を派遣いただくなど、温かいお力添えをいただき、改めて、心から厚く御礼申し上げます。

今回の大震災は、千年に一度といわれる大地震や大津波に、東京電力福島第一原子力発電所の事故が重なった、前例のない複合災害として、本市に甚大な被害を及ぼしました。さらに、その後の風評被害や、震災の1か月後に発生した大規模余震による家屋被害も加わり、震災の爪あとをさらに深いものいたしました。400名を超える貴い生命が失われるとともに、沿岸部の市街地は壊滅的な打撃を受けたほか、約9万棟に及ぶ家屋に被害が生じたことなどから、現在、その復旧・復興に全力で取り組んでいます。また、原発事故により、ふるさとを追われた方々、約2万3千人を受け入れ、懸命にその支援に努めているところでもあります。

本市の歴史を振り返りますと、戦後の復興の兆しが見え始めた昭和30年代、エネルギー革命の進展により我が国の発展を支えていた石炭産業が斜陽化し、地域経済も大打撃を受ける中、当時としては例のない14市町村による大同合併を成し遂げ、映画「フラガール」にも描かれたように「炭鉱」から「観光」へと地域の再生を果たした実績があります。

東日本大震災からの復興への道のりも決して平坦ではありませんが、「日本の復興を『いわき』から」の想いのもと、先人の魂を引き継ぎ、被災地でありながら多くの避難者を受け入れている拠点都市として、また、原発事故の収束に向けた拠点都市として、安全で安心して住み続けることができ、活力に満ち溢れたまちをつくり、復興再生モデルを世界に示してまいりたいと考えております。今後におきましても、一日も早い復興を成し遂げるため、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御支援・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

HPアドレス: <http://www.city.iwaki.fukushima.jp>

問い合わせ先: いわき市 行政経営部行政経営課 TEL 0246-22-7410



地方主権と都市の役割

前橋市 市長
山本龍 氏 (53)



【これからの地域主権のあり方】

私は、これからの地域主権は、名実共に基礎自治体を中心となって担っていきべきだと思っています。振り返りますと本市は、平成21年4月に中核市に移行し、群馬県から2,234項目に上る事務の移譲を受けました。より住民に身近な基礎自治体が、権限と財源を持ちつつ、地域の諸事情に合った適切で柔軟な行政を進めていくことは、地方自治の本来あるべき姿ではないでしょうか。地域の裁量権を拡大し、自らの地域は自らの意思でデザインする自由が、個性ある地域の発展を生みだしていく源となると確信しています。

【10年後の本市をにらんで】

10年後の日本は、そして、わが街・前橋市はどうなっているのか。生産年齢人口の減少にともない、経済が縮小していくことが想定される中で、どのようなビジョンを描くか、地域の手腕が問われています。全国的には、地域経済の疲弊や大都市への過度な集中が指摘されていますが、地域が自主的に成長を図っていくには、権限と財源がセットで必要なだけでなく、人材を確保することが求められます。地域に眠っている有能な人材を発掘し、しがらみにとらわれない新しい価値観で活動してもらう必要があります。また、地域経営を行うための財源も、社会保障費や、橋や道路といったインフラ、膨大な数の市有施設の維持・補修に多くの費用を回さなければなりません。このように、人材・財源の面からも、地域をデザインするための分権は未完のままとなっています。これからの地域のリーダーには、こうした課題に正面から取り組み、新しいフロンティアを目指す勇気が求められていると考えています。

【都市制度の抜本的な見直し】

現在、中核市市長会のプロジェクト会議では、全ての基礎自治体に対する徹底した権限並びにこれに相当する税源の配分を国に提言するとともに、現行の各都市制度そのものの見直しを訴えていく方向で協議を続けています。これまでの地方分権、権限移譲においては、国が相手として考えていた地方とは都道府県であり、市町村の意見があまり反映されてこなかったという一面があったのではないのでしょうか。今後は、自立的な地域経営が可能となる基礎自治体の確立を目指し、都市制度のあり方も含め、都道府県と市町村の関係を整理していく必要があると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

問い合わせ先: 前橋市 政策部政策推進課 TEL 027-898-6513



スピード感を持った個性ある施策の展開

高崎市 市長

富岡賢治 氏 (66)



高崎市は、東京から100km圏内に位置し、関越・上信越・北関東の高速自動車道、上越・長野新幹線が集中する日本有数の交通拠点都市です。また、これまでに地震等の自然災害が少ないことなどの都市の優位性があり、そうした本市の魅力を十分に発揮できる政策の推進に努めています。

一方、地域主権の実現には、国が進める基礎自治体への権限移譲や税源を含めた財源移譲に加え、都市の個性を存分に生かすために必要な条件整備や仕掛けをつくることが重要であると考えます。

【都市の元気と施策の展開】

地域主権が現実的なものになったとき、都市は元気でなければなりません。そして、市民に一番身近な基礎自治体の大きな役割のひとつに、市民の生活を守ることが挙げられます。私は、その方策として産業面の活性化が大切であると考え、市外企業の積極的な誘致と市内企業の市外流出防止に向けた「ビジネス立地奨励金制度」や、住宅改修を市内の業者に発注したときに受けられる「住環境改善助成制度」などを新たに導入し、産業と雇用を守るため、スピード感を持った施策を展開してきました。

【選ばれる都市となるために】

昨年3月に北関東自動車道が全線開通したほか、平成25年度には関越自動車道高崎・玉村スマートインターチェンジ(仮称)が完成し、平成26年度には北陸新幹線が金沢市まで延伸されるなど、本市の交通拠点性がさらに高まる中、私は高崎を「北陸・上信越と首都圏を結ぶ一大中心都市」にするために、今後とも本市が持つ個性や独自性を発揮し、文化と経済、自然が融合した品格のある都市づくりを展開していきます。

今後も行政は様々な変革が続いていくと思われれます。高崎市は平成の大合併を経て中核市となり、その役割は大きなものとなりましたが、どのような形になっても原点にあるのは市民の幸福です。住んでいるまちに誇りが持てるよう、個性や主体性を持ったまちづくりを実現できるこそが本来の地域主権の姿です。選ばれる都市となるために、新しい高崎は、これからも大胆にスピード感をもってエキサイティングな都市づくりを推進していきます。

HPアドレス: <http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

問い合わせ先: 高崎市 市長公室企画調整課 TEL 027-321-1202



「住んでよかったと思えるまち川越」を目指して

川越市 市長
川合善明 氏 (61)



今年、川越市市制施行90周年の年です。大正11年には、埼玉県下の市は川越市だけでしたが、現在は、県内には指定都市であるさいたま市のほか、人口30万以上を有する規模・能力の大きな自治体が川越市を含め4市存在しています。

私は、都心から30キロ圏内にあり、指定都市や、中核市と同等の自治体と隣接する環境にある川越市を、「住むことに誇りを持って、住んでよかったと思えるまち」にしていくことを目標に市政運営に取り組んでいます。

【市民にとって必要な権限を】

市民生活に直結している基礎自治体への権限移譲は、積極的に進められるべきです。ただし、同規模の自治体であっても地域における位置付けや役割はそれぞれ異なることから、制度設計にあたっては、人口規模等による一律的な権限移譲ではなく、地域の特性に応じた権限の選択が可能な制度とすべきです。

権限に見合った財源の手当ては当然であり、それに加えて、地方自治体の自律的な行財政運営を可能にする税財源の移譲を確実に行うべきと考えます。

【広域自治体の変革】

都市制度の見直しと並行して、二重行政の問題等が指摘されている広域自治体(県)のあり方についても、その役割の変化、縮小を踏まえた制度の変革が必要であると考えます。

【都市としての役割】

本市は、首都圏にある中核市であり、地方の県庁所在地のような周辺自治体のけん引役としての明確な役割を担っている都市とは状況が異なります。本市にとっては、首都圏にありながらも伝統と独自性を保持する県南西部の中心都市として、周辺自治体との様々な面での連携が更に求められるようになり、そのための体制作りが重要になると考えます。

【市民と職員が一体となったまちづくり】

これからは、基礎自治体には、今以上に市民が主体となったまちづくりの推進と、厳しい財政状況の下でも持続可能な行財政運営を構築していく責任が課せられています。そうしたまちづくり、行財政運営を可能にするためには、職員と市民が将来に対する明確な目的意識を共有し、一体となってまちづくりに取り組むことが必要と考えます。

HPアドレス: <http://www.city.kawagoe.saitama.jp>

問い合わせ先: 川越市 政策財政部政策企画課 TEL 049-224-5503



地域主権に必要な基礎自治体のスキル

柏市 市長

秋山浩保 氏 (44)



柏市のように、人口40万人を超える基礎自治体であれば、多くの行政事業が単独で運営可能となるので、権限移譲は当然の流れだと思います。しかし、権限移譲によって、基礎自治体運営の多様性が明確に現れてきます。まさに、基礎自治体の運営力によって、結果が大きく変わってくるわけです。

これは、大変厳しい現実であるはずですが。今までは、中央から言われたことを実施すること、中央からメニューとして提示されたことを選択することで良かったことが、自ら考え、自らやっていくことになります。そして、当然、その結果責任はすべて自治体が負うことになります。中央集権は、中央への依存ですが、中央に責任を押し付けることもできました。しかし、地域主権は、中央からの自立で、自らが責任を取ることで。

私たち基礎自治体は、その責任を取るべく、しっかりした運営能力を身につけなければなりません。しっかりした運営能力とは何か。自らの基礎自治体の本質的な行政課題を見つけ出し、それを具体的に分析し、その解決案を作り出し、そして課題を克服できるように運営のクオリティを上げていく能力です。

行政課題を見つけ出すには、現場に飛び出し、「我々の最も大きな行政課題は何か」という大きな視点から、「この業務をもっと良くするためには、どこを改善すべきか」という具体的な視点まで、幅広い感受性を持って、仕事をしなければなりません。

具体的に分析するには、数字で示す、因果関係を明確にする、事の重要性の大小をはっきりさせるなど、民間で必要とされている思考技術が必要です。

解決案を作り出すには、様々な当事者を巻き込んで、理屈と、何を大事にするのかという価値観をもとに、抽象的ではなく、具体的な施策を築き上げることです。

運営のクオリティを上げていくには、現状の業務に対する問題意識を持ち、常に変革していくという組織文化が必要です。今まで通りの流れを、円滑にやっただけでなく、さらに改善していくにはどうすれば良いかという問題意識を持つことです。

このように、地域主権を進めるに当たって、基礎自治体自身も大きく成長しなければなりません。そのために、今から着実に「変わっていく」ことを、柏市は目指して参ります。

HPアドレス: <http://www.city.kashiwa.lg.jp>

問い合わせ先: 柏市 企画部企画調整課 TEL 04-7167-1117

閉じる



地域主権の実現に向けた課題と責任

横須賀市 市長

吉田雄人 氏 (36)



多様化する市民ニーズにスピーディーに対応し、行政サービスの向上を図るためには、現在本格化している地域主権改革の流れは歓迎すべきものと言えます。本市においても、厳しい財政状況の中で、効率的な自治体経営と、地域経済の活性化が喫緊の課題であり、これらの解決・改善のためには、必要な権限や財源の移譲を受けることが不可欠であると感じています。

ただ、現在進められている地域主権改革では、自治体規模等による画一的な権限移譲が主流となっており、必ずしも基礎自治体が求めているものになっていないという印象を受けます。

例えば、中核市では、国や県から政令指定都市並みの権限移譲を受けていこうとする考え方もある中で、教職員人事権の移譲を求める声が上がっていますが、神奈川県内には政令指定都市が3都市あり、教員の採用では競争になることが懸念されるなど、本市にとっては必ずしもメリットだけではないものもあります。

今後さらなる移譲を求めていくに当たっては、都市の規模や地域特性ごとに基礎自治体側が個別事業を選択できるなど、柔軟な制度であるべきと考えます。

また、権限移譲に伴う財源措置についても、一括交付金制度の適用拡大や消費税増税等の流れの中で、自立した財政運営を可能とするための自由度の拡大と、事務量に見合った規模の財源が確保できるよう、国の動向を注視し、必要な要望を上げていかなければならないと思います。

その一方で、各自治体においても、自主財源の確保と事業のさらなる効率化を進める責任を負っていることを認識しなければなりません。本市でも、財政基本計画を策定し、少子・高齢化等による歳入減少と歳出増加が予測される中で持続可能な財政運営に計画的に取り組んでいます。

各都市の実情が異なるため、クリアすべき課題も一様ではなく、十分な議論が必要となりますが、自治体の声が反映されるよう、基礎自治体が一丸となって国や都道府県に働き掛けていくべきだと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp>

問い合わせ先: 横須賀市 総務部行政管理課 TEL 046-822-9474



地域社会のモデル都市を目指して

富山市 市長
森雅志 氏 (60)



【地方分権と地域のあり方】

地方分権改革については、国と地方の役割分担や地方税財源の充実など、多くの課題が残されていますが、かつて我が国が経験したことのない人口減少と少子・超高齢社会の中にあつて、基礎自治体である市町村にとっては、住民に最も身近な総合的な行政主体として、将来に向けて持続可能な分権型社会の新しい行政システムを構築していくことが極めて重要であると考えます。

また、近年、交通や情報通信手段の飛躍的な発展等に伴い、住民の日常生活圏や経済活動範囲が拡大し、行政ニーズも広域化、多様化、高度化してきたこともあり、本市は、平成17年4月に近隣7市町村が合併し、行政基盤の充実強化や効率的・効果的な行政運営に努めてまいりました。

今後は、権限移譲などに対する地域の知恵と工夫の発揮、成果を重視した政策への転換、自由な経済活動を活性化するための規制の見直しなど、地域の自主的・自立的な取組みのための環境整備などを進め、活力ある持続可能な地域づくりの推進が大切になってきます。

【富山市の今後の展望】

本市では、北陸新幹線の開業を見据え、都市機能が充実し、暮らしやすく、魅力に溢れ、誰からも「訪れてみたい」、「住んでみたい」と思われるような、選ばれる都市を目指しております。そのためには、公共交通の活性化や効率的な都市機能の形成によるコンパクトなまちづくりを進めながら、福祉や環境など市民の暮らしに関わりの深い分野の施策についても一層充実していかなければなりません。

こうした中、本市は「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をはじめとした取組みにより、昨年12月には「環境未来都市」に選定されました。また、本年3月には「第2期中心市街地活性化基本計画」の認定も受けたところです。今後、本市が継続的に発展していくためには、これらに位置づけた事業を着実に推進するとともに、環境にも高齢者にも優しい都市を目指して、引き続き中心市街地に都市機能を一層集積させ、経済政策により産業の育成と雇用の安定を図るなど、様々な施策をバランス良く推進しながら、都市の総合力を高めていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.toyama.toyama.jp/>

問い合わせ先: 富山市 企画管理部企画調整課 TEL 076-443-2010



地域主権と金沢のまちづくり

金沢市 市長

山野之義 氏 (50)



金沢市は、本州のほぼ中央に位置し、豊かな自然や歴史的な美しいまちなみが残るとともに、伝統文化が市民の暮らしに息づいているまちです。その基礎は、今から420年以上前、この地を統治した加賀藩主前田家によって確立されました。歴代藩主は、争いを避け、学術や文化を奨励したため、現在に至るまで、まちは戦禍に遭わず、往時の遺構やまちなみが、今も残されています。

このため本市では、昭和43年に「金沢市伝統環境保存条例」を制定し、全国に先駆けて景観行政に取り組むなど、旧城下町の歴史的な佇まいを保全する一方、駅西地域から金沢駅、まちの中心部へ至る都心軸を開発する「保全と開発の調和」を基本に、条例によるまちづくりに努めてきました。

まちづくり関連条例には、景観条例や伝建条例のほか、寺社風景保全条例や用水保全条例、旧町名復活推進条例、学生のまち推進条例など、金沢の個性である歴史や伝統、学術、文化を保全・向上させる政策を担保する役割があり、本市には、分権が進まない中でもこれらの条例を制定し、個性豊かな独自のまちづくりを進めてきた自負があります。

21世紀は都市の時代といわれます。都市のコミュニティが人間の多様な社会的活動の基盤であり、多元的な価値観と多様な活動を受容している都市こそが、対立や制約を逃れ、国家としては成し得ない新たな価値を創造しうる主体となるからです。

少なからず歴史を創ってきた金沢にあって、私は、このまちのポテンシャルを生かし、将来を見据えた個性あふれる地方都市のモデルを提示していきたいと考えています。

地域主権改革は、このような地方都市の将来を語る上で不可欠であり、その本旨は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる地域社会を築いていくことにあります。そのためには、国からの権限や財源の移譲はもとより、基礎自治体が自立すること、そして市民一人ひとりも「社会思考」ともいうべき社会や他者を意識しながら自立していくことが求められています。

このことから、自らの責任と判断による自立度の高い市政を推進するとともに、公共の福利を優先した「公の意識」を大切にす市民との協働を進めることで、「市民と共に歩む市政」の実現をめざしていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

問い合わせ先: 金沢市 都市政策局企画調整課 TEL 076-220-2031



自分たちの地域は自分たちでつくる

長野市 市長

鷲澤正一 氏 (71)



人口が減少局面となる中、地域社会を持続・発展させ、市民の安全で安心な暮らしを実現しながら、ライフスタイルや価値観の多様化に対応していくためには、必ずしも市内全域で一律の取組を行うのではなく、住民自らが、地域の個性や実情に応じた活動に取組み、その活動を行政が積極的に支援することが重要となります。

長野市は、住民主体によるまちづくりの実現と複雑・多様化する市民要望に適切に対応するため、平成18年度から「長野市版都市内分権」を推進しています。都市内分権の理念は「自分たちの地域は自分たちでつくる」ことであり、その目的は、住民と地域の幸せを最大化することにあります。平成21年度末には住民自治の担い手となる住民自治協議会が市内全32地区に設立され、住民自治協議会が事務局長や地域活性化推進員などを雇用し、自ら事業を選択して予算化・実施するなど、平成22年度から本格的な活動を展開しています。

住民自治協議会によるまちづくりは数年間の準備期間を経て、始まったばかりではありますが、それぞれの地域が課題の解決に向け、住民が自ら知恵を絞り、協力し、創意工夫しながら取組む姿が見られるようになってきました。こうした地域の活動は、少子高齢化の進展、人口減少社会の中にあつて、地域社会が持続していく上で大きな力になるものと確信しています。

一方で、市域の4分の3を占める中山間地域では、過疎化が進行し、日常生活の継続に加え、地域コミュニティの維持も困難となりつつあります。過疎の現状は、一朝一夕に変えることはできませんが、住民自治協議会を中心に、中山間地域に様々な恩恵をフィードバックできる地域ビジネス的な活動が生まれ、農林業で儲かる事業が実現すれば、地域の魅力や活力が高まり、交流人口や定住人口も増えるのではないかと期待しています。そのためには、地域の再生を担う人材の発掘と、その活動を地域全体で支援する体制を築いていくことが重要になると考えています。

長野市版都市内分権の取組は、地方自治の本旨に基づく地方分権や地域主権の理念と通じるものです。長野市が手本となり、地方が元気になることで、国に活力を与えるほどの気概をもって、未来を拓くまちづくりを進めたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.nagano.nagano.jp>

問い合わせ先: 長野市 企画政策部企画課 TEL 026-224-5010



「教育立国・日本」を目指して…教育を語ろう
としない国・日本

岐阜市 市長
細江茂光 氏 (64)



【資源小国・日本の生命線“教育”】

石油や鉄鉱石などの地下資源をほとんど持たない日本が戦後、世界第2位の経済大国になれたのは何故でしょう？ それは、地下資源がなくとも、創意と工夫に富み、勤勉で実直な人、つまり人財(材)という資源があったからにほかなりません。第二次世界大戦に負け明日への夢も希望も持てない真っ暗闇。その中で、歯を食いしばり、一致団結、無私無欲、自分という個を抑えてでも、国家の再建に真摯に取り組んだ日本。このような素晴らしい人財に溢れる日本は資源の大宝庫と言っても過言ではないでしょう。この人財という資源を掘り起こし、磨きをかけるのが教育の役割であり、この教育こそが日本の生命線だと確信します。

イギリスやフィンランドなども状況は日本と同じです。イギリスのサッチャー首相やブレア首相は教育に国の存亡をかけたと言っても大袈裟ではないと思います。ブレア首相が「一に教育、二に教育、三・四が無くて五に教育」と言ったというのは有名な語り草です。フィンランドでは1990年代初めの大不況をいわゆる公共事業ではなく、教育投資で乗り切ったそうです。その結果、フィンランドの輸出は森林資源一辺倒からノキアで有名なIT製品の比率が飛躍的に増え、産業構造が大きく変わりました。日本にとっても教育は必要不可欠であるばかりか、日本から教育をとったら何も残らないのです。

【教育分権こそ地域主権の主役！】

没個性、中央集権的・画一性は戦後日本の復興を支える重要なキーワードでした。しかし今の日本に必要とされるキーワードは個の復権と多様な価値観です。日本中に多様な価値観や個性的な人財を溢れさせるための最良の方法は教育の分権です。フィンランドでは、国が最低限のコア・カリキュラム(中核的教育指針)だけを示し、具体的な教育内容・教育方法は各自治体、学校、特に教師に任せることで個性ある国づくりに成功しました。我が国においても権限・財源の移譲に加え、教育に関する分権こそが最も求められています！

地方自治体には数えきれないほどの個性的な首長がいます。この個性ある首長を選んだのは有権者の意思であり、その結果について責任をとるのも有権者です。政府が地方の首長は信用できないから教育を任せるわけにはいかないというのはいかなるものでしょうか？

HPアドレス: <http://www.city.gifu.lg.jp>

問い合わせ先: 岐阜市 企画部総合政策課 TEL 058-265-4141



広域連合で分権型社会を生き抜く

豊橋市 市長

佐原光一 氏 (58)



豊橋市は温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、農工商のバランスの取れた、愛知県東三河地域の中核都市として発展してきた。この東三河地域は人口78万人を擁し、全国有数の農業産出額や製造品出荷額等を誇る地域であり、また国際的な自動車輸出入港の三河港や日本の大動脈である東名高速道路、JR東海道新幹線に加え、新たに新東名高速道路、三遠南信自動車道の整備が進むなど、高いポテンシャルを背景に発展を続ける地域である。

以下、それぞれの地域の特性や能力を生かした地域主権の確立に向け、中核市をはじめとする都市自治体の目指す方策について考察する。

【中核市に求められる役割～地域全体の発展の牽引役～】

社会経済情勢の急激な変化、地域主権改革の進展、住民ニーズの多様化などに対応するためには、財政基盤の強化や事務処理能力の拡充が必要である。市町村の役割や負担が増大していく中、こうした時代の要請に応えるため、複数の市町村による広域連携の重要性はますます高まっていると言えよう。

それぞれの地域が持つ多様なポテンシャルを最大限に生かして分権型社会を生き抜くためには、地域の市町村の連携をさらに強化する必要があり、中核市である本市が名実ともに地域のの中核都市として地域全体の発展をリードしていかなければならない。

【目指すは総合的な市町村連合】

広域連携を強化するためには、自立力と地域力を兼ね備えた新たな広域連携体制を構築する必要がある。本市を中心に東三河8市町村でさまざまな検討を重ねる中、広域連携体制のあり方として最適と考える広域連合を軸に、実現に向けての議論を深めているところである。

広域連合は、個々の市町村の特色・長所を生かしたまま、「多様化する広域行政課題に対して主体的かつ総合的に力が発揮できる」「事務の共同処理により効果的・効率的な行政運営ができる」「国・県からの権限移譲の受け皿となることができる」といった特長を持っており、地域の自主性・自立性を発揮できる大きな可能性を秘めている。実現には多くのハードルもあるが、後期高齢者医療等の特定分野ではなく、幅広い行政分野で連携できる総合的な市町村連合の実現を目指しているところである。

HPアドレス: <http://www.city.toyohashi.aichi.jp/>

問い合わせ先: 豊橋市 総務部行政課 TEL 0532-51-2027



市民が決める地域づくり（豊田市の都市内分権、地域自治システム）

豊田市 市長
太田稔彦 氏（58）



本市は、平成17年4月に矢作川上流域6町村を編入合併し、市域は約3倍（918Km²）、森林が約7割を占めることとなった。これにより、農山村部の豊かな自然・魅力的な地域資源が増えた一方で、少子高齢化・過疎化など様々な地域課題を抱えることになった。そして、それら課題に対しては、全市一律の施策だけでは成果も十分得られにくいことから、地域の実情を一番よく知っている住民自らがその解決を図る都市内分権の方向性を市民と共有し推進している。

そのため、本市では、平成18年4月に、全市域に12の地域自治区と26の地域会議を設置し、地域自治区事務所に地域振興担当を配置した。そして、「わくわく事業」（平成17年度～）、「地域予算提案事業」（平成21年度～）から構成される「地域自治システム」を運用し、都市内分権の実現を図っている。

「わくわく事業」は、地域の課題に対して住民が自ら考え実行するきっかけづくりの仕組みである。自然や文化といった地域資源を活用して行われる主体的な活動に補助することにより、多様な担い手の育成と地域活動の活性化を目指している。

また、「地域予算提案事業」は、地域住民の声を的確に市の事業に反映させるための仕組みである。地域会議が地域住民の意見を集約し、合意形成を経て計画した課題解決策について、市が予算化し事業を実施する。平成23年度には、全地域会議で、274のわくわく事業及び55の地域予算提案事業が実施されている。

地方の自主性を高める地域主権改革の要諦は、市民が責任を持って自らの地域のことを決める活力ある地域社会の構築である。本市の都市内分権・地域自治システムの取組は、地域、市民の力を高め地域の自立を図るものである。地方の権限・自主性が高まり、中核市としてその責任に基づいて都市を経営する上で、都市内の分権によって、市民力、地域力を高めることは大きな意義があるものと確信している。

HPアドレス: <http://www.city.toyota.aichi.jp>

問い合わせ先: 豊田市 社会部地域支援課 TEL 0565-34-6629



地域主権から考える地方都市制度

岡崎市 市長

柴田 紘一 氏 (71)



岡崎市は、愛知県のほぼ中央部に位置しており、古より東西交通の要衝として栄えてきました。江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統を受け継ぎ、教育・文化・産業などバランスのとれた都市として更なる飛躍を目指し、発展し続けています。

大正5年7月に、全国で67番目に市制施行した後、平成15年4月に中核市に移行しました。平成18年1月には隣接する額田町と合併し、市域387.24km²、人口378,217人(平成24年4月1日現在)を擁する、西三河の中心都市として、また、名古屋大都市圏の構成をなす自治体の一つとなっています。

本市も含めて地方都市制度は、社会情勢の急激な変化に伴い、めまぐるしい変遷を重ねてきています。しかし、現行制度ではこれらに充分対応しているとは言えず、なお早急に解決を迫られている幾多の問題を抱えています。その中でも地域主権改革は、市への権能が拡充されたにもかかわらず、その成果が不透明であったり、税財源問題を先送りしていたりして、本来の地方分権が進んでいません。また、地方都市も一律でないため、各自治体が自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことが困難となっています。それぞれの自治体がおかれている地理的な立場や条件によって、都市の規模や能力、地域での役割などに応じた権限や財源を適切かつ大胆に配分することが必要ではないかと考えます。

本市は、地方分権の牽引役として移譲された権限を活用して、市民に身近で自律的な総合行政主体となるように市民サービスの向上を積極的に推進し、地域の発展に努めてきました。県内周辺他市に先駆けて、特例条例による愛知県からの権限移譲を積極的に受けており、住民にとってより身近な行政を担当しています。本市には、歴史と文化そして、自然環境というすばらしい資産があります。それら資産を活用しつつ、地域主権とともに地域の特性を活かした地域自治を進めていきたいと思えます。

HPアドレス: <http://www.city.okazaki.aichi.jp/>

問い合わせ先: 岡崎市 企画財政部企画課 TEL 0564-23-6030



自治体の知恵と創意が生かされる制度へ

大津市 市長
越直美 氏 (37)



大津市は、日本最大の湖「琵琶湖」の南西に広がる滋賀県の県庁所在地で、比叡・比良の山並みや白砂青松の湖畔に代表される自然の魅力と悠久の歴史に育まれた豊かな文化、さらには県都として培われてきた都市の活力に彩られた恵み豊かなまちです。

私は本年1月に市長に就任し、マニフェストに掲げた5つのスマイルプロジェクト「子育てと教育」「介護と医療」「観光」「経済の活性化」「防災に強い県都としてのおおつ」を重点的な施策として推進することで、元気で活気あふれるまちづくりに取り組んでいるところで

す。その中でも「子育てと教育」を最優先に取り組む項目と考えています。わが国は人口減少という大きな問題に直面しておりますが、大津市では現在もなお人口が増加しています。しかしながら、大津市の人口はあと5年もすると減少に転ずると予想されています。このような中、人が集まり続けて、人口の増加が継続するためには、子どもを安心して育てられる環境を整える必要があると考えます。そのため、現在、多様な保育サービスの実施による待機児童の解消や給食がない中学校へのスクールランチ（給食の配食サービス）の導入等によって保護者の負担軽減を図り、結婚や出産を機に仕事を辞めてしまう女性たちが働き続けながら子育てができるための支援を積極的に進めています。

また、私自身が、弁護士として外国企業との交渉等に携わった経験や、米国留学時代に英語で大変苦労したことから、日本における英語教育を充実する必要性を強く感じています。文部科学省の指導要領の下で自治体が独自に行える取り組みは必ずしも多くありませんが、将来の日本を担う子どもたちのために、大津市としてできることを、さらに充実して参りたいと思います。

市民の最も身近なところにある基礎自治体は、市民の期待をしっかりと受け止めて、施策を速やかに実施する役割を担っています。その役割を果たすためには、全国一律である必要はなく、地域の実情に応じた権限や財源が確保され、各自治体が知恵と創意を生かした施策を展開でき、そして地域の主役である市民がその成果を実感できる制度の確立を目指していくべきだと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.otsu.shiga.jp>

問い合わせ先: 大津市 政策調整部企画調整課 TEL 077-528-2701



地域主権と都市の役割「もっと身近な市役所へ」

豊中市 市長
浅利敬一郎 氏 (67)



豊中市は大阪府の北部に位置し、名神高速道路や中国縦貫自動車道など幹線道路が整備され、大阪国際空港も立地する交通の利便性が高いまちです。昭和11年の市制施行以来、良好な「住宅都市」「教育文化都市」として歩みを進め、「市民力」や「地域力」のある、元気あふれるまちとして発展してまいりました。

本市は、市民にとってより身近な市役所を目指して、平成24年4月中核市に移行しました。中核市への移行を契機に、豊中市に住んでよかった、住み続けたい都市として更なる発展を遂げるよう、これまで以上に市民と協働でまちづくりを進めてまいります。

今回のテーマである地域主権については、出先機関の原則廃止など国の地域主権改革の動き以外に、大阪府においては条例による事務処理の特例を活用した大阪版の地方分権を推進しており、現時点では本市は提案された全ての事務移譲を受けています。

また、本市の特色としましては、中核市移行と同時に、政令指定都市以外では全国初となる教職員人事権の移譲を大阪府から受けました。移譲を進めるにあたっては、大阪府北部の3市2町(豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町)で協議会を設置し、地域に愛着を持った人材を採用することを目標に、地域の実情や課題に応じた教職員の配置や育成を目指していきたいと考えています。

一方、都市の役割といえば、本市の場合、地域の重要な社会資源である大阪国際空港を活かし、地域の活性化につなげていくことがあります。その取り組みとして、就航都市との連携を深めていくことを目的に、就航先都市間交流(トップセールス)を実施し、スポーツ・文化交流や災害時の相互応援について意見交換を行ってまいりました。この8月には、「大阪国際空港就航都市サミット」を開催し、就航都市相互のネットワークをさらに深めることができたと考えています。

今後も引き続き、周辺自治体と連携・協力し、積極的な権限移譲に取り組み、住民に最も近い基礎自治体として、自らの権限と責任で市民のニーズを踏まえた独自施策を展開してまいります。

HPアドレス: <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

問い合わせ先: 豊中市 政策企画部企画調整室 TEL 06-6858-2678



「住みやすさナンバーワン」を目指して

高槻市 市長

濱田剛史 氏 (47)



高槻市は昭和18年1月1日に市制を施行し、平成15年4月1日には中核市に移行しました。来年は、市制施行70周年、中核市移行10周年という大きな節目を迎えます。本市は大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、交通の利便性も良いことから、ベッドタウンとして大きく発展してきました。市域北部には山林、真の継体天皇陵といわれる今城塚古墳を擁する等、豊かな自然と歴史遺産にも恵まれています。

本市は、大阪府内で2番目に中核市に移行し、今日まで移譲された権限を活用して、住民満足度の高いまちづくりに取り組んできました。また、大阪府からの権限移譲の事例として、平成24年10月からパスポートセンター開設を予定しています。今年度から、国の地域主権一括法による権限移譲が本格的に始まっていますが、地域主権は、自主性・自立性を一層高め、市民サービスの向上、活力と魅力あふれた特色あるまちづくりを進めるチャンスであると捉え、積極的に取り組んでいます。

本市は、初期から2次、3次までの救急応需体制が整備された全国でも数少ない「医療密度」の濃い地域(市内の救急収容率は97%)であり、全国で3番目に医師を同乗した「特別救急隊」を導入しました。これにより、昨年度救急搬送された心肺停止状態の患者の1カ月後の生存割合(1カ月生存率)および社会復帰できた割合(社会復帰率)は全国平均(平成22年度)と比較して非常に高くなっています(1カ月生存率19.4%(全国11.4%)、社会復帰率16.7%(全国6.9%)。)

また、現在、中心市街地であるJR高槻駅北東地区の再整備や、新名神高速道路の開通に向けた関連道路の整備に取り組み、地域のにぎわいの創出、さらなる交通利便性の向上、広域交流の活発化を図っています。さらに、子どもの医療助成の拡充や小学校での35人学級の実施、中学校給食の実施に向けた取り組みなど、子育て・教育環境の整備を進めています。

HPアドレス: <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

問い合わせ先: 高槻市 政策財政部政策推進室 TEL 072-674-7392



地域特性に応じた多様な大都市制度の創設

東大阪市 市長

野田義和 氏 (55)



東大阪市は大阪府内では政令指定都市である大阪市、堺市に次ぎ3番目の規模を有しており、同じ中核市としては高槻市、豊中市が、特例市は6市(中核市候補市2市含む)が在ります。このように大都市がひしめき合っている状況は、全国的にもあまり例をみません。

このような状況の中、基礎自治体の適正規模や広域自治体との役割分担・機能の整理など都市制度そのもののあり方が論じられているところでもあります。本市においては大都市間競争での生き残りを目指す一方、他県においては地域の中核都市として周辺自治体との広域的な連携が求められている都市もあるなど、地域特性により求められる都市の役割の違いは多様化しています。

地域主権改革一括法の成立後、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しが進められていますが、都市区分ごとに一律に制度の適用を受けることがはたして適切なのでしょうか。

一例を挙げると、教職員人事権が中核市まで移譲された場合、大阪府・中核市候補市も含めると8都市間で教職員の取り合いが生じることになり、優秀な教員の確保が困難になることも危惧されます。

また、保育所の居室面積に関する基準については、一部の大都市のみに一定の裁量が認められていますが、待機児童が多い都市にも同様の裁量権を付与し、待機児童解消に向け弾力的な運用ができるようにするべきとも考えます。

このようなことから、大都市圏にある中核市と地方の拠点都市にある中核市では大都市として規模や能力など求められる役割に大きな違いがあり、一律に権限等を付与することは、地域主権改革の本旨に沿わないのではないかと考えます。

市民にとって最も身近な基礎自治体でもある一定規模以上の大都市については、それぞれの判断と責任の下、地域の実情に応じて一定の裁量権を付与するべきではないか。そのうえで、目指すべき都市像の実現に向けて、創意工夫を行い個性的なまちづくりが可能となる都市制度の創設こそが、真の地域主権改革へ繋がるものと考えます。

HPアドレス: <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

問い合わせ先: 東大阪市 企画室 TEL 06-4309-3101



播磨の中核都市として

姫路市 市長

石見利勝 氏 (71)



姫路は、古来に播磨国分寺が置かれ、平清盛も求めた播磨国の中心として栄えてきました。そして、大天守の保存修理事業に取り組んでいる世界遺産姫路城は、播磨52万石の栄華を今に伝えるものです。

本市は、平成8年に中核市に初めて移行した12市の一つであり、中核市としてまちづくりに取り組んできましたが、現在、地方分権が進み、都市には自己決定・自己責任のまちづくりが求められる一方で、経済的沈滞等の進行に加え、今後、未曾有の人口減少・高齢社会が到来することから、地方の多くが衰退してしまうと危惧されています。

この状況下において、地方がこの国の再生の一翼を担っていくために、播磨の中核都市として、本市に取り組んでいる内容を2つご紹介します。

【政令指定都市事務の権限移譲】

本市において、より自律的なまちづくりが可能となるよう、道路、都市計画および教育等の分野で政令指定都市のみに認められた事務の移譲を受けるため、この4月から兵庫県と検討を始めております。

【播磨の広域連携】

播磨地域には多くの市町があり、かつ、近畿の最西端に位置するためか、その潜在力に応じた発信力が必ずしも発揮されていない状況にありました。そこで、播磨の市町が対等協力の立場で団結して、播磨の魅力を全国に発信し、その存在感を高めるために、5月に周辺市町と「播磨広域連携協議会」を設立しました。併せて、各市町が有する歴史、文化、ものづくり力などの地域の資源に基づく個性を促進し、それぞれの力で相互に補完することにより、さらに播磨の総合力を高めていきたいと考えております。

HPアドレス: <http://www.city.himeji.lg.jp/>

問い合わせ先: 姫路市 市長公室企画政策推進室 TEL 079-221-2203



地域主権改革と市民参画

尼崎市 市長

稲村和美 氏 (39)



地域主権改革は、明治以来の中央集権体質から脱却する取り組みとしていることから、ともすれば国と地方自治体の関係に視線が注がれがちです。

しかし、地域主権改革の主役は、あくまでも地域住民の皆さんです。

私は一昨年の就任以来、市民が主権を発揮できる「市民自治のまちづくり」を市政推進の柱の一つとして掲げています。地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むためには、住民一人ひとりの参画に向けた機運を高めていく地道な取り組みを続けることが必要です。そのため、本市では、「政策形成過程における市民の参画」と「公共サービスの担い手としての市民の参画」に取り組んでいます。

「政策形成過程における市民の参画」の取り組みとしては、政策の成案化直前の段階で市民の意見を聴取する従来のパブリックコメント制度を改め、政策形成の熟度の低い段階から市民への情報提供や市民の意見等を聴く機会を設ける「市民意見聴取プロセス制度」を今年1月から導入しました。単なる賛成・反対の二元論ではなく、市の政策に対する市民の関心をより高め、建設的な議論による政策形成の実現を目指しています。

また、「公共サービスの担い手としての市民の参画」の取り組みとしては、これまで行政が担ってきた公共サービスを、民間企業やNPO法人、市民活動団体、ボランティア等の知恵とアイデアによってより良いものにした上で実施していく「提案型事業委託制度」を現在構築しているところです。また、ビジネスの手法で社会的課題を解決する「ソーシャルビジネス」の支援などについても研究を進めています。公共サービスの提供については、公平性や安定性が求められる行政がその役割を果たすことはもちろん、今後は、先駆性や柔軟性を強みとする市民の活動を一層高めていくことが必要であると考えます。

地域主権改革とは、単に国や県が持つ権限を基礎自治体に移譲していくということではなく、主権者である地域住民が地域のことについて責任を持って決められるよう取り組むことです。とりわけ、住民に最も近い基礎自治体こそ、このことを認識し、団体自治と住民自治の両面において、分権の推進に取り組んでいかなければならないと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

問い合わせ先: 尼崎市 企画財政局政策部政策課 TEL 06-6489-6138



地域主権を進めるために

西宮市 市長
河野昌弘 氏 (67)



西宮市は、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置するなど恵まれた地理的条件に加え、甲子園球場や「福男選び」の開催でも有名な西宮神社、佐渡裕さんが芸術監督を務める兵庫県立芸術文化センターなど魅力ある観光や文化のスポットを有しています。

昭和38年の「文教住宅都市宣言」以降、一貫して、文教住宅都市を基調とするまちづくりを進め、関西の中にあって多くの人が住みたいと願うまちとして発展してきました。また、若い子育て世代を中心に市民の増加が続いており、兵庫県下では、神戸市、姫路市に次ぐ3番目の人口48万人を擁する阪神間の中核都市として、さらなる発展を続けています。

しかし、これまでのまちづくりが全て順調だったわけではありません。

特に、平成7年の阪神・淡路大震災では甚大な被害を受けました。

その後、全国からいただいた多くのご支援と官民あげての懸命な取り組みにより、復興は順調に進みましたが、それだけに、東日本大震災については、被災地としての経験を踏まえ、「今度は私たちが恩返しをする機会」との強い思いがあります。

このため、3市1町による兵庫県阪神支援チームを編成し、カウンターパート方式により、宮城県の2町に職員を中長期に派遣するなど継続した支援を行っています。

東日本の復興は日本全体の課題であり、自治体においても、支援のあり方や役割が問われる問題と考えます。このため、国の支援は当然ですが、復興に向けた自治体間の連携力が試されており、このことは地域主権の今後の行末を左右すると考えています。

また、地域主権改革においては、市民の市政参画を促進することが求められています。

このため、本市では、平成21年に「参画と協働の推進に関する条例」を制定し、各分野での市民との協働事業を推進するほか、市長が地域に出向き市民と対話する「市長とまちづくり夢トーク」「市民と市長との対話集会」など、形態を進展させながら取り組みを進めてきました。

市民と市が地域における課題を発見し、共に考え、解決していく。こうした取り組みが、市民のまちへの思いを生かしたまちづくりにつながるものと考えます。

これまで述べましたように、本市としては、文教住宅都市としての特性を最大限に生かしつつ、既存の枠組みを超えたカウンターパート方式による復興支援、参画と協働の取り組みを軸としながら、さらに魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

HPアドレス: <http://www.nishi.or.jp>

問い合わせ先: 西宮市 政策推進課 TEL 0798-35-3476



地域自律に向けた地方制度の抜本的な見直しについて

奈良市 市長
仲川げん 氏 (36)



奈良市は平成14年に中核市へ移行し、地方分権の先導的役割を担うべく市民サービスの向上・個性豊かなまちづくりに取り組んできた。他方、疲弊する地域経済や少子高齢・人口減少社会への対応のため、住民に最も身近な総合行政主体としての基礎自治体の役割は一層重要となっていると痛感している。昨今、国においても大都市制度の見直しに関する議論・検討が活発になってきたが、中核市市長会においても昨年度より「地域自律に向けた都市制度再編プロジェクト」を設置し、今後の都市制度のあり方について多面的な議論を行っている。その中で改めて感じるのは、一部のメガシティに限定した「制度の部分修正」ではなく、全ての都市制度を包括的に検証・再定義し、より具体的な権限・税源の移譲によって、個性豊かで自律した基礎自治体を創り上げる必要があるということである。

特に現在の都市制度が人口規模を基準として区分されている点については矛盾が生じている。具体的には指定都市への移行を目的に超広域の合併が繰り返された結果、従来の「大都市」としての概念では捉えきれない自治体が出てきており、そもそも何をもって大都市とするかの根底に関わる状態が生じている。一方で30万人の人口要件を満たしているにもかかわらず中核市に移行していない市が14市に上ることからも、指定都市・中核市・特例市の区分も明確に機能しているとは言えない。

既に制度創設から指定都市で50年、最も新しい特例市制度でも10年以上が経過しており、今後も制度的「特例」という位置付けで運用することはもはや限界であると言える。今後は、中核市制度を含む現在の都市制度をいったん白紙に戻し、改めて自律・分権型社会の担い手としての都市型基礎自治体制度の再構築を図るべきと考える。併せて、新たな都市自治体には現在の都道府県に代わり、近隣の小規模自治体に対する水平連携・支援機能を持たせることにより、より効率的な地方経営が可能となるのではないだろうか。いずれにしても、地方から積極的に国のあり方を提言していくことが、われわれ首長としての責務である。

HPアドレス: <http://www.city.nara.lg.jp>

問い合わせ先: 奈良市 総合政策部総合政策課 TEL 0742-34-4786



地域主権改革の実現に向けた都市の役割

和歌山市 市長

大橋建一 氏 (66)



住民や住民生活に身近な基礎自治体が多く、多くの権限を持つとともに、住民ニーズに応じた政策を自ら立案し、充実した住民サービスをワンストップで提供することが、住民にとって最も望ましい姿であるといえます。「地域主権戦略大綱」では、補完性の原理に基づき、その基礎自治体を重視する方針がとられ、国と地方の協議の場の法制化や2次にわたる一括法の成立など地域の自主性と自立性の向上に向けて動き出しています。今後、この動きをさらに加速させていかなければなりません。

地域主権改革の推進は、都市にとって二面性を抱えることとなります。移譲される権限を戦略的に活用することができれば、理想的な都市の実現や効果的な住民サービスの提供が可能になります。その一方で、これらの権限を有効に活用していこうとする姿勢がなければ、財政的な負担や業務量の増加にしかならないといった捉え方になってしまい、自治の充実はおろか、都市としては不幸の始まりになってしまいます。自らが責任を持って地域を運営し、自らが困難な問題を解決していくという地域自立への強い覚悟が必要となります。

また、地方分権を加速させるにあたって、解決すべき問題があります。それは、広域自治体のあり方です。本来であれば、国と基礎自治体の役割を整理した上で、広域自治体が担う役割を決めていくべきであり、そういう意味では、現在の国の出先機関改革や道州制などの議論や進め方には疑問を呈せざるを得ません。

我々は、住民に最も身近な基礎自治体です。「基礎自治体優先の原則」に則り、国と地方の役割分担を徹底的に見直した上で、それぞれの役割分担に基づく権限と財源の移譲を最大限に行うことが必要です。人口規模や財政規模などが少しずつ異なりますが、指定都市市長会、全国特例市市長会そして中核市市長会が今回のシンポジウムでの「つながり」を意識し、基礎自治体の代表として、今後も都市制度、広域自治体の見直しなど地域主権の実現に向け積極的に主張していかなければならないと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/>

問い合わせ先: 和歌山市 総務公室政策推進部企画課 TEL 073-435-1015



地域特性に応じた地域主権改革

下関市 市長

中尾友昭 氏 (62)



下関市は人口約28万人、面積約720km²、本州最西端に位置し、関門海峡、周防灘(瀬戸内海)、響灘(日本海)の3つの海に開けた自然と歴史と都市(文化)が息づくまちです。平成17年、1市4町が合併して新・下関市が誕生しました。

下関といえば「ふく」(下関では「ふぐ」と濁らず「ふく」)で有名ですが、近代捕鯨発祥の本市は、くじらとゆかりの深いまちでもありません。現在「くじらのまち日本一」を目指し、新たな魅力づくりを進めているところです。また、今年は宮本武蔵と佐々木小次郎が巖流島で決闘して400年目にあたり、さまざまな記念の事業を行っています。そのほか壇ノ浦の合戦(中世)や下関戦争(近代)など、数々の歴史の舞台となった場所でもあります。

【地域特性に応じた地域主権改革】

本市は、関門海峡を挟んで九州と接し、狭いところで700mほどしかありません。このような地理的条件から、本市は、中国地方に属するにもかかわらず「関門都市圏」として北九州地方と互いに人的・経済的・文化的に深いつながりを形成しています。

現在、道州制や特別自治市など広域自治体のあり方、基礎自治体の活性化などが活発に議論されていますが、本都市圏のような県の枠組みと都市圏・経済圏の枠組みが大きく異なる地域(境界圏)における都市制度のあり方についても考えていく必要があります。

また、財政規模、面積、近隣自治体との関係など各都市の置かれた状況はさまざまです。現在の地域主権改革はとすれば全国一律の権限移譲、政令指定都市レベルの大都市制度改革について論じられがちですが、このような地域特性に鑑み、それぞれの基礎自治体は地域住民にとってどのような仕組みが最善であるか(=「地域特性に応じた地域主権改革」)を考え、声を上げていく必要があると考えます。

HPアドレス: <http://www2.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/>

問い合わせ先: 下関市 総合政策部企画課 TEL 083-231-1911



コンパクトで美しいまちづくりと創造都市の推進

高松市 市長
大西秀人 氏 (53)



【地域主権改革】

地域主権改革は、補完性の原則を踏まえ、住民に最も身近な基礎自治体が、可能な限り広範な権限を持ち多様な行政サービスを担って、地域の実情に即した適切な施策の展開を実現するものと考えています。

本格的な分権型社会や、人口減少・超高齢社会においては、将来を見据え、それぞれの地域が活力を失わず、人々が真の豊かさや幸せを実感しながら生きていくことのできる方策を、真剣に模索・検討しながら、都市を再生する必要があります。

【コンパクトで美しいまちづくりの推進】

本市では、中央商店街を中心とする市街地を広域的な拠点として再集約するとともに、鉄道駅周辺などを地域の小さな拠点として集約化して、これらを、公共交通を基本にネットワーク化し、加えて、地域に即した景観を創出し魅力ある都市空間の形成を図る、「コンパクトで美しいまちづくり」に取り組んでいます。

全国最長のアーケード街を誇る中央商店街のうち、人が住み、人が集うまちを目指す丸亀町商店街の再開発プロジェクトは、民間主導型の市街地再開発事業の成功事例として、全国的に注目を集めています。その効果が、周辺の商店街、更には市域全体にも及ぶことを目指して、中心市街地と田園地域の連携による地域産業の再構築を進めており、本年7月には、「高松コンパクト・エコシティ特区」として、総合特区の指定を受けたところです。

【創造都市の推進】

香川県が始めた「うどん県。それじゃだけない香川県」キャンペーンが好調ですが、うどんだけじゃない本市の魅力的なアイテムからすると、高松市は、「うどん県盆栽市」もしくは「うどん県アート市」とも言うことができます。

松盆栽では全国生産の8割を占める一大産地で、昨年、世界的な展覧会である「アジア太平洋盆栽水石大会」が、11回目の開催にして初めて、本場日本の「松盆栽のふるさと・高松」で開催されました。また、一昨年、高松港周辺と瀬戸内海の島々を舞台に開催され大反響を呼んだ「瀬戸内国際芸術祭」は、2回目の開催となる今回、エリアを拡大するとともに、春・夏・秋の3シーズンに期間を分けて、来年3月から開催されることが決定しています。

これらのイベントを始めとして、本市の個性や魅力を国内外に広く発信するため、「創造都市」をテーマに、産業・ものづくり・国際交流・観光・文化芸術・スポーツの各分野を有機的に連携させた都市ブランドの確立とともに、総合的なシティプロモーションに取り組んでいます。このことにより、市民の地域に対する誇りや郷土愛を根づかせ、より自主的なまちづくりへの参画や貢献に対する動きが高まるなど、持続的にまちが発展・飛躍していく環境が創出されるものと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>

問い合わせ先: 高松市 市民政策局政策課 TEL 087-839-2135



真の地方分権の確立に向けて

福山市 市長
羽田皓 氏 (68)



福山市は4年後の2016年(平成28年)に市制施行100周年の節目の年を迎えます。

今後、100周年に向け、財政規律を踏まえる中で、住民満足度の高い持続可能なまちづくりを進めていくことが必要であると考えています。

本市においては、主要な財政指標である経常収支比率が、90%になるなど、非常に厳しい財政環境にあります。そうした中、更に、我が国経済の低迷や加速化する少子化・高齢化、人口減少など社会経済情勢は、これまで経験したことのない厳しい状況となることが予想されています。社会構造が大きく転換する中、税収の伸びが期待できない一方で、社会保障関係費などの義務的経費は、今後も増加するものと予測しています。

そのため、本市では、全ての施策について原点に戻って、「行政の役割とは」、「国と地方の役割とは」、「真に住民満足度の高い施策とは」などの視点から見直しを進め、健全で持続可能な行政運営が行える効率的な行政体制の構築に取り組んでいます。

また、住民の視点に立った個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、住民に一番身近にある地方公共団体が住民の直接の声を反映し、住民の思いを汲み取れる行政ができる仕組みを構築していくことが必要であり、より一層地方分権を進めていかなければなりません。

現在、行われている地域主権改革は、国、広域自治体、基礎自治体の役割分担の議論が十分に行われないうまま、国の出先機関改革などの議論がなされています。真の地方分権を進めるためには、国と地方公共団体の役割分担をまず明確にし、その中で可能な限り権限と財源を住民に最も身近にあり、行政の中心的役割を担う基礎自治体へ移譲する必要があります。そのためには、現行の3層構造(国、県、市)のあり方から議論する必要があると考えます。

真の地方分権はどうあるべきか、今後、真正面から議論していかなければならないと強く思っています。

HPアドレス: <http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>

問い合わせ先: 福山市 企画政策課 TEL:084-928-1012



えひめ松山発の地域主権改革

松山市 市長

野志克仁 氏 (44)



松山市は、道後温泉や松山城で有名な国際観光温泉文化都市として、現在、人口約52万人を擁する四国最大の都市です。私は、就任当初から、市民の皆さんの声に応えたい、市民目線で市政運営に当たりたいという思いから“一人でも多くの人を笑顔に 全国に誇れる わがまち松山”をキャッチフレーズに掲げ、古くから培ってきた価値ある資源を活用する「たからみがき」のまちづくりを進め、地域の活性化や観光振興等に取り組むとともに、地域主権改革の実現に向けて積極的に行動しています。

【地域主権改革の実現に向けた本市の取組み】

私は、以前から、地域主権改革を実現するためには、単に国の議論や政策決定を眺めているのではなく、自らが考え、提案する姿勢を持って、早め早めの対応を取る必要性を感じていました。また、国と地方の役割分担について、抽象的な概念論だけではなく、具体的な事項に関して提案を行わなければ、本当の意味での地域主権改革を実現することはできないと考えていました。

そこで、松山市では議論のきっかけづくりとして、基礎的自治体が考える、しかも現場職員が肌身に感じている制度の不具合等に対する改善策を盛り込んだ「地域主権改革に対する提言書」を国等へ提出し、さまざまな制度改革を求めています。さらに、現在、松山市をはじめとする愛媛県内すべての市や町が、広域行政を担う県と連携し、チーム愛媛として、知恵と工夫を持ち寄る「県・市町の連携・一体化」を進めており、県と市町の役割分担を整理する中で業務を効率化し、二重行政の解消につなげようとしています。

地方自治制度のあり方については、最近、大都市制度が注目されていますが、わが国には、歴史や文化、地理的要因が異なる地方の拠点となる都市が各地にあり、これらの都市がそれぞれの地域のけん引役を果たせるような制度への転換こそが、これからの日本には必要であると思います。

そのため、しっかりと先を見据え、高い志を持ち続ける中で、それぞれの地域の実情に応じた方法で、出来ることから着実に進めていくことが大切であると考えています。

HPアドレス: <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>

問い合わせ先: 松山市 総務部行政改革推進課 TEL 089-948-6250



住民と行政の協働によりめざす地域主権

高知市 市長

岡崎誠也 氏 (59)



現在、この国のあり方を大きく転換する地域主権改革の議論が進められており、私自身も直接論議に加わっているが、この議論において忘れてはならないのは、この改革が「住民のための改革」であるという点である。

地域主権改革により、地方公共団体は自らの判断において、特色あるまちづくりの推進やそれぞれの地域特有の課題への対応が可能になると同時に、その判断については、これまで以上に住民と共に大きな責任を負うこととなる。地域主権改革が具体的な形に向けて動きだそうとしている今こそ、真の意味での住民との協働のあり方、そして自分たちの地域に自らが責任を持つということについて、地域において真摯に向き合い、真剣に考えていく必要がある。

高知市では、昭和40年代から様々な分野において、住民と行政のパートナーシップに基づく協働によるまちづくりを進めてきたが、急速に進む少子・高齢化の進展、価値観の多様化等により、担い手となる地域のコミュニティの後継者不足や弱体化が課題となってきた。そこで平成23年度から地域コミュニティの再構築に取り組んでいるが、こういった取り組みを通じて、住民同士の絆、住民と行政の絆を強め、地域の自主性、自立性を高めていく必要があると考えている。

さらに、中核市としては、周辺の基礎自治体同士、あるいは基礎自治体と広域自治体を繋ぐ役割も大切である。

地域主権戦略会議や、関西・九州・四国の知事会などで国の出先機関の廃止について、活発な議論が進められているが、こうした地域主権に係る一連の議論に、住民と直結するサービスを担う基礎自治体の意見を直接的に反映させ、地域住民にとってより良い改革となるよう努めなければならない。

そのためには、住民とのパートナーシップに基づく協働の体制をより強固なものとし、地域主権の推進を通じて安心安全の地域づくりを目指すことが求められている。

HPアドレス: <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

問い合わせ先: 高知市 総務部総合政策課 TEL 088-823-9407



地域主権は誰のために

久留米市 市長
榎原利則 氏 (64)



久留米市は、九州一の大河筑後川と東西に連なる耳納連山に育まれた、緑豊かなまちです。肥沃な大地と豊かな水に恵まれ、また、古くから交通の要衝であることから農、商、工のバランスのとれた産業基盤のうえに、福岡県南部の中核都市として着実に発展を遂げてきました。平成17年、来るべき地方の時代を見据え近隣4町との合併を行い、平成20年に中核市の仲間入りを果たし現在に至っています。

さて、私は、「人」「安心」「活力」の三つのキーワードを市政運営の基本的視点として掲げ、施策の展開に取り組んできましたが、今改めて感じるのは市民との協働の重要性です。防災対策の推進や、都市求心力の再生へ向けた複合文化施設の整備、地域の魅力を活かした地域密着の観光振興など、さまざまな施策の展開において、市民との協働を基本に据えることが、地域課題の解決や多様化するニーズへの的確な対応へつながると考えています。

【地域主権と市民協働】

今、大阪都構想をきっかけに大都市制度のあり方に関心が集まっていますが、大都市制度の議論をする前に、まずは、これからの日本の地方制度再編の議論が必要だと思えます。

本市では県境を越えた3市1町で平成16年に道州制勉強会を立ち上げ、平成18年には道州制の実現に向けた提言を行いました。一体的な地域づくりに取り組もうとすると県境というハードルが出てくるという現状があります。地方制度の再編にあたっては、まず、国、広域自治体、基礎自治体のあり方と役割分担の見直しが必要であり、その議論の先に、都市制度も含めた基礎自治体のあり方、規模や歴史も異なる基礎自治体がそれぞれの特性に合わせて持つべき機能とそれに必要な権限の話があると考えます。

なぜ基礎自治体には十分な権限が必要なのか。住民自治の原点に立ち返り、地域を愛し様々な活動を行う住民にとって必要なものであればこそ、我々はそれを得るための努力を行うべきなのだと考えています。

自律的、持続的に発展する久留米市。市民が愛し、他からも住んでみたいと思っていただける久留米市。そういう久留米市を行政と市民が一体となって目指していきたいと思えます。

HPアドレス: <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

問い合わせ先: 久留米市 広域行政推進課 TEL 0942-30-9114



地域主権と都市の役割

長崎市 市長

田上富久 氏 (55)



九州市長会では今年、道州制を目指す「九州府構想推進計画報告書」(座長・幸山政史熊本市長)をまとめた。私は副座長を務めさせていただいたが、その過程であらためて見えてきたものがある。その一つは、道州制の議論は、「より広域で」「より身近で」という逆方向の二つの“時代の要請”を受けての具体的な地方自治制度の再構築案だということである。

「より広域で」は、経済界からの要請が強い。経済活動に県境はいらぬ、オール九州で経済活性化に取り組むべしという主張で、九州観光推進機構は、そのリーディングプロジェクトとして成果を挙げてきている。広域化のベクトルはまた、年金や国保など全国統一の制度が望ましいものは、しっかりと国で取り組むべきだという主張にもつながる。

一方、「より身近で」は、国、県、市間の権限委譲の議論に終始しがちだが、九州市長会の提案では、それに加えて住民自治の充実を組み込んでいる。これは基礎自治体ならではの現場感覚である。「自分たちのまちは自分たちでよくする」という自治感覚が市民の中に根付いていなければ地域主権はうまくいかない。併せて、より身近でのベクトルは、地域の多様性を活かそうという方向性でもある。金太郎飴的まちづくりから、それぞれの個性を活かした魅力あるまちづくりへの転換である。

道州制の実現にはしばらく時間がかかるとしても、二つのベクトルは、今、目の前にある時代の要請である。都市の現場で、「より広域で」に代えて、経済、災害対応などさまざまな形の都市間連携を実践したり、「より身近で」に代えて、全員プレーヤーのまちづくり、個性的なまちづくりに取り組んだりすることが、地域主権の準備であり、実践であり、創造でもあると考えている。

HPアドレス: <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/>

問い合わせ先: 長崎市 総務局企画財政部総合企画室 TEL 095-829-1111



住民自治の充実と地方分権の推進

大分市 市長
釘宮馨 氏 (64)



【市民協働のまちづくりによる住民自治の活性化】

大分市においては、地方分権改革の推進こそが真の住民福祉の実現、ひいてはこの国の再生にもつながるとの認識のもと、その受け皿づくりとして、市民と行政がともに考え、連携協力しながらまちづくりを進める「市民協働のまちづくり」を提唱し、これまで「日本一きれいなまちづくり」や「地域コミュニティの再生」など、7本の柱を掲げて施策を推進してまいりました。その結果、市内各地域に自主自立の機運が醸成されるとともに、地域活動のリーダーとなる多くの人材も着実に育ちつつあるなど、その趣旨は確実に浸透してきていることから、市民協働のまちづくりについては、今後とも市政運営の中心に据え、あらゆる可能性を探りながらさらに深化させることで、住民自治の活性化を図っていきます。

【地方分権の推進に向けた取組】

また、私は現在九州市長会の会長を務めており、そこでは基礎自治体への権限移譲の推進、基礎自治体が住民に身近な行政サービスの全てを担う行政主体となるための方策、その際の住民自治のあり方、あるいは、そうした取組を進めた結果として成立する「道州制」についての研究を行ってまいりましたが、先月には、その成果である「九州府構想推進計画報告書」を携えて、政府・与党の関係者に対し、地方分権の推進を直訴するなど、権限移譲を求める地方の声を国に届ける活動なども行ってきました。

【中核市・特例市の果たすべき役割】

私は常々、基礎自治体としての適正な人口規模は30万人程度が最も望ましい規模の行政体であると思っており、まさにそのような状況にある我々中核市や特例市は、基礎自治体を先導する役割を果たしていくという決意のもと、今後とも、自らが地方分権改革における範を示すという気概を持って、国を始めとした関係機関への働きかけを行うほか、移譲される権限に的確に対応するための受け皿づくりを推進するなど、地方分権改革の進展に向けた積極的な対応を行っていかねばならないと考えています。

HPアドレス: <http://www.city.oita.oita.jp>

問い合わせ先: 大分市企画課 TEL 097-537-5603



市民が主役の市民のためのまちづくり

宮崎市 市長
戸敷正 氏 (59)



【宮崎市のまちづくり】

本市は、幾度の合併により、自然、歴史や文化など異なる地域で構成され、さまざまな地域資源に恵まれている。一方、地域の抱える課題は、複雑・多様化し、経営資源が縮小する中で、全ての課題に行政が対応するのは困難になっている。さらに、合併による広域化もあり、自然災害への対策や公共交通の問題、公共施設のあり方など、画一的な対応では実態に合わなくなってきた課題もある。

また、本市では、「市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに愛着と誇りを持ち、自分たちのまちは自分たちでつくるという意識で主体的にまちづくりに参加し、限られた経営資源を効果的に投資することで地域に活力を生み、市民と行政が協働で地域課題を解決する仕組みをつくる」という「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念の下、都市経営の視点を持って、「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」に取り組んでいるが、まちづくりを進めるに当たっては、法令や補助金等の一定の制限等が障害になる状況もある。

【地域間競争の創出と活性化】

地域の特性を生かし、活力のあるまちづくりを進めるには、自分たちの意思(権限)と自分たちの力(財源)で取り組み、市民および行政の「自主性」や「自律性」を高めていく必要があるため、地方分権や都市内分権の推進は不可欠である。また、複雑・多様化し、広域化する行政需要に対応するには、全国一律の都市制度はなじまないため、まずは、国および地方の役割と財源を明確にする必要がある。その上で、各圏域の実情に応じて、行政の重複を省くことを前提に、基礎自治体優先の原則に基づいて、広域自治体と基礎自治体の役割を決定し、柔軟かつ効果的に事務を執行することにより、基礎自治体間の連携による効率化が図られるとともに、経営資源の重点的な投資により、地域間競争が生まれるなど、地域経済の活性化にもつながると思う。

HPアドレス: <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>

問い合わせ先: 宮崎市 企画財政部企画政策課 TEL 0985-21-1711



市民が主役のまちづくり

鹿児島市 市長
森博幸 氏 (62)



少子高齢化や人口減少が進み、国・地方ともに財政運営が厳しさを増す中、地方自治体は、その目標である住民福祉の向上を図るため、交流人口の拡大により地域を活性化するとともに、効率的で適応力に富んだ行政運営を行わなければならない。そのためには、地域の特性を生かし、その実情に応じたまちづくりを進める必要があることから、自治体は、真の分権型社会の実現を目指している。

国と地方の枠組みを巡る現況を単純化して言い表すと、概ねこのようなことであると理解している。現在、大都市制度や道州制など、さまざまな議論が行われているが、それらはいくまでも手段であって、重要なのは、自治体の目標は住民福祉の向上であり、そのために、真の分権型社会を確立し、独自のまちづくりを進める必要があるという点である。こうした構図において、自治体が果たすべき役割とはどういったものか。

この夏、ロンドンオリンピックでの日本選手団の活躍に国中が沸いた。スポーツシーンにおける主役は選手たちだが、その傍らには、選手と同じ目線に立ち、その個性や特徴をよく理解し、状況に応じた戦術を選択し、選手たちを励まし、時には静かに見守りながら、成功に導く監督やコーチの存在がある。

地方自治における主役はもちろん住民である。そして、自治体の役割は、スポーツでいえば、さながら監督やコーチであろう。常に住民と同じ目線に立ち、パートナーシップを深めながら、地域の実情に応じた施策・事業を展開する中で、より質の高い行政サービスの提供に努め、住民福祉の向上を図らなければならないと私は考えている。

本市の総合計画では、「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」を都市像として掲げている。市民との協働・連携を基軸に、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い想いや行動力を結集し、心の豊かさ、都市の豊かさ、自然の豊かさを、市民が真に実感できる都市を創造することが、本市の役割だと考えている。

その役割をしっかりと果たしていくために、今後とも、市民に身近な行政に取り組んでまいりたい。

HPアドレス: <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

問い合わせ先: 鹿児島市 政策企画課 TEL 099-216-1106